

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第2区分
 【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公開番号】特開2006-189094(P2006-189094A)
 【公開日】平成18年7月20日(2006.7.20)
 【年通号数】公開・登録公報2006-028
 【出願番号】特願2005-1484(P2005-1484)
 【国際特許分類】

F 1 6 L 39/04 (2006.01)

F 1 6 L 9/18 (2006.01)

【 F I 】

F 1 6 L 39/04

F 1 6 L 9/18

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月7日(2008.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インナーパイプと、

前記インナーパイプを内部に収容するアウターパイプと備え、

前記インナーパイプは、継ぎ接続箇所を有し、

前記アウターパイプは、軸線方向へ伸縮可能な伸縮自在パイプをおよび端部に形成された管継ぎ手を有し、

前記アウターパイプは、前記伸縮自在パイプを収縮させることにより前記インターパイプの前記継ぎ接続箇所が露出可能に構成されていることを特徴とする二重管の構造。

【請求項2】

前記伸縮自在パイプは、少なくとも一端に管継ぎ手が形成されており、この伸縮自在パイプにより前記アウターパイプに着脱可能に構成されていることを特徴とする請求項1に記載の二重管の構造。

【請求項3】

前記伸縮自在パイプは、蛇腹パイプであることを特徴とする請求項1又は2に記載の二重管の構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この技術的課題を達成するため本発明の請求項1は、

「インナーパイプと、前記インナーパイプを内部に収容するアウターパイプと備え、前記インナーパイプは、継ぎ接続箇所を有し、前記アウターパイプは、軸線方向へ伸縮可能な伸縮自在パイプをおよび端部に形成された管継ぎ手を有し、前記アウターパイプは、前記伸縮自在パイプを収縮させることにより前記インターパイプの前記継ぎ接続箇所が露出可能に構成されている。」

ことを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の請求項 2 は、
「前記請求項 1 の記載において、前記伸縮自在パイプは、少なくとも一端に管継ぎ手が形成されており、この伸縮自在パイプにより前記アウターパイプに着脱可能に構成されている。」

ことを特徴としている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記アウターパイプの一部を構成する伸縮自在パイプの端部を、当該端部における着脱自在な管継ぎ手の取り外しにてアウターパイプから切り離すことにより、前記伸縮自在パイプは、インナーパイプの軸線方向に収縮したり、延ばしたりすることが自在にできる状態になる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この場合において、請求項 2 に記載したように、前記伸縮自在パイプは、少なくとも一端に管継ぎ手が形成されており、この伸縮自在パイプにより前記アウターパイプに着脱可能に構成されていることにより、前記伸縮自在パイプのアウターパイプに対する着脱接続を、当該伸縮自在パイプの両端において行うことができるから、インナーパイプにおける接合の作業性及び目視点検の作業性を更に向上することができる。